

主な決算審査内容

問 入札時に、設計額と落札金額の差が大きい場合が見受けられるが、契約内容は適正か。

答 最低制限価格がないものは、入札によって落札率がかかなり低い事例がある。

業者の技術力によるものと推察できる。

落札率の低い入札でも成果品には問題なく、完了検査で不合格となつたケースはない。設計・積算は、愛媛県土木積算基準や下水道用設計標準歩掛表で設計・積算を行い、それ以外でも、見積書を徴集して設計金額を適正に算出している。

問 各種の滞納金（私債権）は、あまり改善が見られない。不良債権として整理を再考すべきではないか。法的に放棄などをすべきではないのか。

答 奨学金については、法的措置を検討する通

知をし、連絡があれば納付相談を行い、なければ、法令に基づき徴収停止措置の手続きを講ずる。

各種貸付金などは、徴収に努め、法令、条例などにより徴収免除が可能であれば、それを適用し滞納整理を行なっていく。

安易に債権放棄をするなど他への影響もあるので、滞納者には可能な限り返還してもらう。

問 保育士は、必要数確保されているか。途中での休職や退職で、他の保育士に負担をかけるのではないか。

答 臨時保育士においては結婚、出産などにより退職者が多く、1年間を通して保育士を確保するのは厳しい状況である。現在、毎年、正規保育士の採用を2〜3名行なっている。最低限必要なものは正規保育士で行なうようにし、退職者が出た場合は、早急に募集を行

い、保育に支障がないように努力する。

問 各種健診事業で多額の不用額があるが、受診率増加に向けて今後の取り組みは。

答 総合健診の予算執行率は86%であり、予算が大きいため不用額が多額となつている。新規事業の肺炎と大腸がんは国の目標とする受診率50%で予算を計上したが、実際は20%に満たない受診のため不用額が生じた。

現在、総合健診は案内チラシの全戸配布や町のホームページへの掲載などを行い、周知を図っている。また、土・日曜日に受診日を設定したり、地区集会所などの巡回健診など、受診しやすい環境づくりにも努めている。

がん検診では、無料クーポン券の送付や、検診の必要性を記載したチラシも同封し、未受診者には再度の受診勧奨ハガキを送付して

いる。

問 公共下水道事業の整備が進む中で、下水道接続戸数が少ない。

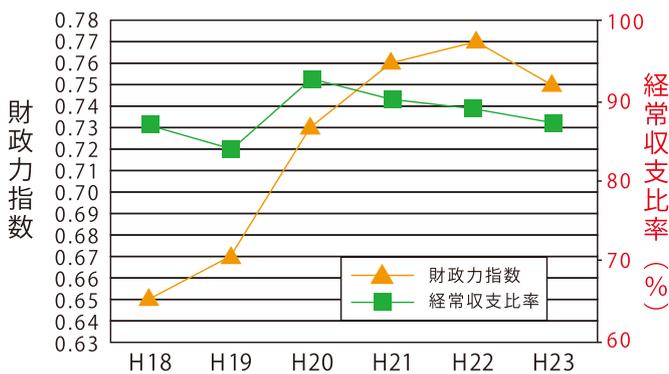
今後の未接続戸数を減らす取り組みは。

答 未接続の理由は、工事費用金額の問題や、その他に、高齢者世帯であること、家屋が老朽化していること、浄化槽を使用しているこ

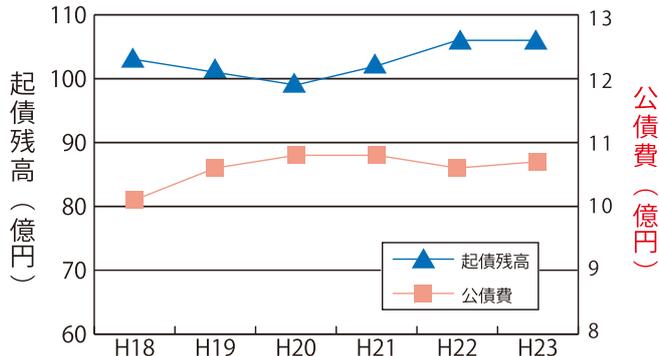
と、また転居により空き家であることなどがある。

経済的に接続が難しい方には、接続工事費の借入金に対し利子補給が受けられる「排水設備工事融資あっせん制度」を活用して工事を実施してもらうよう広報などで働きかけている。

財政力指数・経常収支比率の推移



起債残高・公債費の推移



決算特別委員

委員長 加藤 博徳
 副委員長 村井慶太郎
 委員 藤岡 緑
 委員 八束 正
 委員 寺下 武
 委員 稲田 輝宏
 委員 稲田 孔